

基本方針

平成 31 年度は新たな経営計画実施プログラムの 2 年目となる。また、平成 30 年度に引き続き、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据え、スポーツ事業や障がい者を対象とした事業、パラリンピック種目の普及を行い、気運醸成に取り組むことが重要である。

同時に、誰もがともに参加できる共生社会の推進に寄与する取り組みを組織的に進めていくことが求められている。

また、現在、財団が管理している指定管理施設については、令和 3 年度(2021 年度)に新たな指定管理期間を迎える。財団は、区民の期待に応えるベストパートナーとして、これまでの成果に加え、さらに区民に対し、良質な活動の場や協働連携の場を提供していく観点からこれらの指定管理施設を引き続き管理・運営するための取り組みを行っていくことが喫緊の課題である。

公益法人として求められている収支相償については、適正な予算積算、執行管理の結果平成 28 年度に続き平成 29 年度決算においても達成することができた。一方、今後、最低賃金や光熱水費の上昇、働き方改革等への対応を慎重に行っていく必要も生じている。

これらを踏まえ、平成 31 年度予算については、引き続き経営計画及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック気運醸成を見据えた事業展開、適正な予算積算、執行管理に取り組む。

以上を前提に、具体的には以下のとおり取り組む。

- 1 経営計画実施プログラムに沿った事業の実施
- 2 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツ・文化事業の充実
- 3 障がいの有無、年齢、国籍にかかわらず誰もがともに参加できる共生社会の推進
- 4 指定管理施設の着実な運営、次期指定管理期間を見据えた取り組み
- 5 確実な予算積算と財団の特質を生かした運営

1. 経営計画実施プログラムに沿った事業の実施

平成 31 年度は、新たな経営計画実施プログラムに沿った運営の 2 年目となる。その中で東京 2020 オリンピック・パラリンピック、また、同大会終了後に向けた事業実施にかかり、新たな公共の醸成と支援事業の機能を強化することとしている。このため、経営計画の推進に

あたって、平成 31 年度は新たな公共の醸成・支援事業の推進を重点とし、事業を推進する。

新宿歴史博物館、各記念館においては、ボランティア、メンバーズクラブ会員との連携・協働を強化し、新宿や記念館の魅力を積極的に発信する。また、ボランティア等による施設解説、案内等への従事機会の提供、研修の充実、定期的に展示替えを行う特設スペースの設置作業等を通じ、協働を推進し、地域の方たちに親しまれる博物館、記念館づくりを目指す。新宿コズミックスポーツセンター及び大久保スポーツプラザでは、引き続き地域団体との連携による緑化等を行う。

地域活力推進事業においては、地域スポーツ・文化活動の更なる振興を目的とし、日ごろの地域活動の紹介・体験を中心としたイベントを新たに実施する。

日本語学習支援事業では、ボランティアの養成講座の実施やボランティアの研修会を積極的に実施するほか、はじめてしゃべる日本語クラスにおける日本語の最初級者に対応できるボランティア研修や教材の更新を通じたノウハウの確立等、区民や地域団体との協働の質を高める方策を展開する。

2. 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツ・文化事業の充実

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催を翌年に控え、一層の気運醸成に努める。

区とも連携を図り事業展開を図るほか、既存事業においてもオリンピック・パラリンピックの気運醸成を意識した運営を行う。

加えて、新宿コズミックスポーツセンターを始めとした財団管理施設においては、パラリンピック開催予定種目紹介パネル展を開催し、新宿コズミックスポーツセンター内に東京 2020 オリンピック・パラリンピックコーナーを設置する。

「トップアスリートとの交流事業」「新宿スポレク」においては、トップアスリートによるスポーツ教室・体験会を実施するほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの前年であることを踏まえ、オリンピック・パラリンピック記念イベントを実施する。

新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンにおいては、新国立競技場利用及び外周コース等の道路工事状況に応じたコース設定を行い、着実に事業を実施することで地域のスポーツへの関心を喚起するとともに、引き続き日本 ID ハーフマラソン選手権大会を実施することで、障がい者のスポーツ機会の提供と周知を図る。

また、組織的にパラリンピック正式種目であるボッチャの普及を促進する。特別出張所単位で地域住民が実行委員会を組織して行うコミュニティスポーツ地区大会等でのオープン競技としての導入の推進や放課後子どもひろばでの体験会実施の拡大、地域住民への貸出用品としてのボッチャ用品の整備などを行う。

3. 障がいの有無、年齢、国籍にかかわらず誰もがともに参加できる共生社会の推進

経営計画実施プログラム「共生社会の推進」において、平成 31 年度は新規事業の実施新規プロジェクトの実施・検証、予算化の年にあたる。

平成 30 年度に設置した全課参画型 PT の方向性を踏まえ、事業や施設面において誰もが参加、利用しやすい環境の整備、事業実施上の工夫を行う。

具体的には、これまで各施設において独自に取り組んできた障がい者や外国人対応、高齢者対応、設備の設置ノウハウを共有化し、統一的に推進していく。翻訳機や筆談セット、各種サインの設置を推進するとともに、障がい者や外国人のお客さまが気持ちよく事業に参加し、施設を利用できるための職員研修を組織的に導入し、定着を図る。また、障がい者団体等との協働によって施設の利用しやすさ、改善点の洗い出しなどを行い、さらに気軽に利用いただける施設環境の整備を計画、予算化する。

また、事業においてはボッチャ等のパラリンピック種目の体験、周知の強化や、新宿コスミックスポーツセンターにおける障がい者支援事業を引き続き実施するほか、障がいのある方が気軽に参加できるプラネタリウムイベントを拡充する。青年教室においては、新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンにおけるスペシャルラン等への参加や地域団体等との協働による事業周知、交流機会の創出を図っていく。

4. 指定管理施設の着実な運営、次期指定管理期間を見据えた取り組み

令和 3 年度(2021 年度)からの新たな指定管理期間を見据え、着実な施設運営を行う。組織改編を行い、効果的、かつ効率的で着実な施設管理・設備管理の実現とノウハウの蓄積、活用を図る。また、各指定管理施設においては、共生社会の推進に寄与する設備の充実を図るとともに、財団の強みである地域や区民と連携した事業を展開しながら利用者の満足度向上に寄与する。

また、平成 30 年度に開催した次期指定管理事業計画作成委員会を継続して開催する。他市区町村施設の視察等を行い検討を進めてきた結果を踏まえ、現状の分析と財団としての姿勢、強みを再度整理、確認し、新たな公益の醸成、区民・地域団体・区内企業及び教育期間等との連携・協働による施設運営によって、より多くの区民が主体的に活動できる場の提供を柱とした事業計画の素案を作成する。

5. 確実な予算積算と財団の特質を生かした運営

平成 28 年度につづき、平成 29 年度決算においても、収支相償を達成した。

平成 31 年度予算積算にあたっては収支ともに適切な執行率を保つために、平成 30 年度に引き続き、適正な収入率に着目し予算編成を行った。支出についても、平成 29 年度実績額をベースに積算を行い、現在の実態に近い予算編成を行った。一方、警備料や光熱水費の上昇、消費税増税、最低賃金の上昇など、今後の予算積算にあたっては、配慮を要する状況がみられる。加えて働き方改革等の動きに対応した規則改正、体制の検討なども急務となっている。

こうした状況を十分に検討しつつ、適切な予算管理や積算、柔軟な対応を行い、外郭団体、公益財団法人として、全体の収支均衡を図りつつ、自主事業・指定管理事業・受託事業で得た財源を有効、かつ、継続的に自主事業として区民還元する。

財団の特質である柔軟性、機動性を発揮し、組織改編、事業の在り方、実施方法等の見直しを行う中で、区民の信頼・期待に応える事業、組織運営を行う。